

保医第977号
平成28年8月25日

一般社団法人 岐阜県医師会長様

岐阜県健康福祉部保健医療課長

麻しん患者の発生について

今般、千葉県内において、国内での感染を疑う麻しん患者10名の発生がありました（別添1参照）。

また、厚生労働省健康局結核感染症課長から麻しんの広域的発生について連絡があり、県内においても注意が必要です（別添2参照）。

については、下記事項を貴会会員へ周知いただき、麻しん患者の発生の早期発見、感染防止対策に御協力をお願いします。

記

1 発熱や発しんを呈する患者が受診した際は予防接種歴の確認など麻しんの発生を意識した診療を行うこと。

2 麻しんと診断した場合には次のとおり速やかに届け出ること。

（1）次の3つの臨床症状すべてを満たす患者を診察された際には、直ちに最寄りの保健所へ臨床診断例として届け出ること

- ・麻しんに特徴的な発疹
- ・発熱
- ・咳嗽、鼻汁、結膜充血などのカタル症状

（2）届出基準を満たさない場合にあっても、保健所において麻しんのPCR検査を受け付けるので、直ちに保健所に相談すること。

注）閉院日や夜間における、保健所への感染症に係る医療機関からの緊急の連絡については、電話受付しています。通話開始後、音声案内に従って対応してください。

岐阜県健康福祉部保健医療課
感染症対策係
係長：石塚 担当：上島
TEL 058-272-1111（内線3351）
FAX 058-278-2624

14-3 麻しん

(1) 定義

麻しんウイルスによる急性熱性発疹性疾患である。

(2) 臨床的特徴

潜伏期は通常10~12日間であり、症状はカタル期（2~4日）には38°C前後の発熱、咳、鼻汁、くしゃみ、結膜充血、眼脂、羞明などであり、熱が下降した頃に頬粘膜にコプリック斑が出現する。発疹期（3~4日）には一度下降した発熱が再び高熱となり（39~40°C）、特有の発疹（小鮮紅色斑が暗紅色丘疹、それらが融合し網目状になる）が出現する。発疹は耳後部、頸部、顔、体幹、上肢、下肢の順に広がる。回復期（7~9日）には解熱し、発疹は消退し、色素沈着を残す。肺炎、中耳炎、クループ、脳炎を合併する場合がある。麻しんウイルスに感染後、数年から十数年以上経過してSSPE（亜急性硬化性全脳炎）を発症する場合がある。

なお、上記症状を十分満たさず、一部症状のみの麻しん（修飾麻しん）もみられることがある。これはワクチンによる免疫が低下してきた者に見られることが多い。

(3) 届出基準

ア 患者（確定例）

医師は、（2）の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見から麻しんが疑われ、かつ、（4）の届出に必要な要件を満たすと診断した場合には、法第12条第1項の規定による届出を7日以内に行わなければならない。

イ 感染症死亡者の死体

医師は、（2）の臨床的特徴を有する死体を検査した結果、症状や所見から麻しんが疑われ、かつ、（4）の届出に必要な要件を満たすと診断した場合には、法第12条第1項の規定による届出を7日以内に行わなければならない。

(4) 届出のために必要な要件

ア 麻しん（検査診断例）

届出に必要な臨床症状の3つすべてを満たし、かつ、届出に必要な病原体診断のいずれかを満たすもの。

イ 麻しん（臨床診断例）

届出に必要な臨床症状の3つすべてを満たすもの。

ウ 修飾麻しん（検査診断例）

届出に必要な臨床症状の1つ以上を満たし、かつ、届出に必要な病原体診断のいずれかを満たすもの。

届出に必要な臨床症状

ア 麻しんに特徴的な発疹

イ 発熱

ウ 咳嗽、鼻汁、結膜充血などのカタル症状

事務連絡
平成 28 年 8 月 24 日

各 $\left\{ \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right\}$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

麻しんの広域的発生について（情報提供）

日頃から、感染症対策に関しては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

麻しんについては、平成 27 年 3 月 27 日付けで、世界保健機関西太平洋地域事務局により、日本が麻しんの排除状態（※）にあると認定されましたが、その後も渡航歴のある患者や、その接触者からの患者の発生も散見されております。麻しん患者が感染性を有する時期に、広範囲の不特定多数の者に接触した場合、広範な地域において麻しん患者が発生し、医療機関を受診する可能性があります。

今般、麻しん患者の届出数が増加していることから、管内の医療機関等に対して、発熱や発しんを呈する患者が受診した際は予防接種歴の確認など麻しんの発生を意識した診療を行うことや、麻しんと診断した場合に都道府県知事等へ速やかに届け出ること、また、麻しんの感染力の強さに鑑みた院内感染対策を実施することについて、周知いただけますようお願いいたします。

なお、同様の内容について、公益社団法人日本医師会宛て連絡しましたので、御承知おき願います。

※ 麻しんの排除の認定基準

適切なサーベイランス制度の下、土着株による麻しんの感染が 3 年間確認されないこと、又は遺伝子型の解析によりそのことが示唆されることを言う。

平成28年8月21日
千葉県健康福祉部疾病対策課
043-223-2672

麻しん（はしか）の発生について（第2報）

松戸市内を中心に麻しん（はしか）の発生が続いており、本日までに10名の麻しん患者の届出がありました。

麻しんは、発熱・咳・鼻水といった風邪のような症状の後、高熱と発疹が現れ、空気感染、飛沫感染、接触感染により感染し、その感染力は非常に強いと言われています。

発熱等の麻しんが疑われる症状が現れた場合は、医療機関に直ぐに受診をするのではなく、必ず事前にかかりつけ医等に電話連絡でその旨を伝え、指示に従い医療機関を受診しましょう。また、麻しんは予防接種が有効です。定期接種は対象年齢になったら確実に2回受けましょう。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第12条第1項の規定により、7月22日から本日までに松戸保健所管内の複数の医療機関から10名の麻しん患者の届出がありました。

当該患者から検出されたウイルスは、海外由来の遺伝子型で塩基配列もほぼ一致しており、全員海外渡航歴はないため国内感染と考えられます。また、1名を除いて予防接種歴はありませんでした。

保健所では、引き続き接触者を把握し、患者の発生状況について注視するとともに、新たな患者が発生した際には、感染拡大防止に向けた指導等を実施します。

また、公益社団法人千葉県医師会をはじめとする関係団体に感染拡大防止に向けた協力依頼を実施しました。

なお、発症者に重症者はおらず、全員快方に向かっております。

<患者概要>

No	年令	性別	住所	発症の状況	予防接種歴	発生届出日
1	30代	女	松戸市	発熱・咳・結膜充血・発疹	無	7月22日
2	0歳	男	松戸市	発熱・咳・鼻汁・結膜充血・コプリック斑・発疹	無	7月26日
3	4歳	男	松戸市	発熱・咳・鼻汁・コプリック斑・発疹	無	8月4日
4	1歳	男	松戸市	発熱・咳	無	8月9日
5	1歳	男	流山市	発熱・咳・鼻汁・発疹	有(1回)	8月16日
6	0歳	男	松戸市	発熱・咳・鼻汁・コプリック斑・発疹	無	8月16日
7	0歳	男	松戸市	発熱・咳・コプリック斑・発疹	無	8月16日
8	1歳	男	松戸市	発熱・咳・鼻汁・眼脂・コプリック斑	無	8月16日
9	6歳	男	鎌ヶ谷市	発熱・咳・鼻汁・コプリック斑	無	8月16日
10	20代	女	松戸市	発熱・咳・発疹・腸炎	無	8月18日
11	15歳	男	松戸市	発熱・咳・発疹	有(2回)	8月20日

※ No.5については、PCR検査で否定されました。

【参考】

麻しん（はしか）とは

1 症状

感染すると約 10 日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2~3 日熱が続いた後、39°C以上の高熱と発疹が出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者 1000 人に 1 人の割合で脳炎が発症すると言われています。死亡する割合も、先進国であっても 1000 人に 1 人と言われています。

2 感染経路

麻しんは麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症として知られています。

麻しんウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、その感染力は非常に強いと言われています。免疫を持っていない人が感染するとほぼ 100% 発症し、一度感染して発症すると一生免疫が持続すると言われています。

3 潜伏期間

約 10 日～12 日間

4 治療

特異的な根治療法はなく、対症療法を行う

5 県内の発生状況（麻しん届出数）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
千葉県	27	23	20	25	0	10
全国	439	283	229	462	35	17

（平成 28 年の千葉県分は 8 月 21 日現在（本件分を含む）。全国分は 8 月 10 日現在。）

【県民の皆様へ】

麻しんは予防接種が有効です。定期予防接種は早めに確実に受けましょう。

<定期接種対象者>

第 1 期	1 歳以上 2 歳未満
第 2 期	5 歳以上 7 歳未満の者であって、小学校就学前の 1 年間